

岩手県告示第582号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年9月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
さんきょう訪問看護ステーション	盛岡市東安庭一丁目23番36号	精神通院医療	令和2年8月1日
医療法人日新堂八角病院	盛岡市好摩字夏間木70番地190	精神通院医療	〃
八幡平市立病院	八幡平市大更第25地割328番地1	精神通院医療	〃
リリィ薬局西根店	八幡平市大更第25地割309番地3	精神通院医療	〃
ファースト調剤薬局北上済生会病院前店	北上市花園町一丁目7番8号	精神通院医療	〃
すみれ薬局	八幡平市大更第25地割320番地9	精神通院医療	令和2年8月3日
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡西見前店	盛岡市西見前14地割149	精神通院医療	令和2年9月1日
すばる永井薬局	盛岡市永井22地割3番地128	精神通院医療	〃
すばる矢巾薬局	紫波郡矢巾町流通センター南三丁目1番7号	精神通院医療	〃